

JAバンク基本方針の概要

I. 「JAバンクシステム」の基本的方向

JA、信連、農林中金は、本方針を遵守し、以下の事項について一体的に取り組むことにより、「JAバンクシステム」を確立する。

1. JA・信連・農林中金の総合力を結集し、実質的に一つの金融機関として機能する運営システムの確立
2. 全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供
3. 資金を安全・効率的に運用し、体制・能力を超えた資金運用を防止
4. 破綻未然防止のため、問題の早期発見により経営改善を行い、改善困難な場合は速やかに組織統合を実施
5. 指定支援法人に基金を設定し、これを財源に経営改善や組織統合に必要な支援を実施

II. 「JAバンク会員」の役割等

1. 農林中金の役割

JAバンクシステムの適切な運営を行うため、「JAバンク中央本部」を設置し、本方針に基づいてJAバンク会員へ必要な指導を行う。JAが会計監査を受ける会計監査人との間で情報連携を図る。

2. JA・信連の役割

本方針及び本方針に基づく農林中金の指導を遵守。また、信連は「JAバンク県本部」を設置し、本方針に基づいて管内JAに指導を行うとともに、JAバンクの総合的戦略に基づく県域戦略を策定し、一体的な事業推進等に取り組む。

3. 中央会との連携

上記役割を的確かつ効率的に果たすため、信連・農林中金は必要があるときは、中央会との連携を図る。

III. 「JAバンク会員」の責務

1. JAバンクの一体的事業運営
2. JAバンク全体の安全・効率運用の確保
3. 経営状況の報告等
4. 資金運用制限ルールの遵守
5. 経営改善ルールの遵守
6. 組織統合ルールの遵守
7. 会計監査人監査等への適切な対応
8. 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守
9. 指定支援法人への財源拠出

IV. 「JAバンク会員」が享受するメリット

1. 「JAバンク会員名簿」に登録のうえ、組合員・利用者等に周知
2. 全国統一されたシステムの利用、これを活用した機能・商品の取扱い
3. 「JAバンク」商標、およびこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用
4. 指定支援法人の支援

V. 基本方針等を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）

本方針を遵守しない会員に対して、勧告・警告を行い、これを経てもなお改善が認められない場合は、「JAバンク」商標の使用禁止、指定支援法人の支援対象からの除外等を伴う、会員からの強制脱退措置を講じる。

VI. 基準の見直し等

金融情勢の変化やJAバンク会員の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

以上